美幌町の人事行政の運営等の状況

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用及び退職の状況

(令和5年4月1日~令和6年3月31日)

V A	採用		退	職		
区 ガ	淅川	定年	勧奨	普通	免職	合計
一般職員等	12	0	3	15	0	18

(2) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

	区分	職員	員数	対前年	主な増減理由
部門		令和6年	令和5年	増減数	土な垣機垤田
	議会	4	4	0	
	総務企画	44	49	△ 5	新規採用職員の総務付発令を行っていたため
_	税務	9	9	0	
般	民生	30	29	1	新規採用職員の総務付発令を行っていたため
行政	衛生	14	11	3	業務量の増加による増員
部	農林水産	14	15	△ 1	退職者の不補充
門	土木	16	16	0	
	商工	5	5	0	
	小 計	136	138	△ 2	
特別	教育	30	29	1	業務量の増加による増員
行					
政部					
門	小 計	30	29	1	
公営	病院	89	93	\triangle 4	退職者の補充
企会	水道	8	8	0	
業計 等部	その他	16	16	0	
寺部門	小 計	113	117	\triangle 4	
	合 計	279	284	△ 5	
		[305]	[305]	[0]	

⁽注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

(3) 年齢別職員構成の状況(令和6年4月1日現在)

	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分		}	}	>	}	}	}	>	}	}	>		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
磁号粉	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	9	24	16	20	23	24	23	25	29	42	35	9	279

^{2 []}内は、条例定数の合計である。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (一般会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実 質 収 支	人 件 費	人 件 費 率	(参考)
	(R6.1.1)	A		В	B/A	令和4年度の人件費率
5年度	人	千円	千円	千円	%	%
3年度	17,811	12,502,931	115,207	1,875,613	15	14.6

(2)職員給与費の状況 (一般会計決算)

区分	職員数		給	与 5	費	一人当たり
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A
5年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
3年度	167	574,491	130,898	233,756	939,145	5,624

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

時間外手当 6.0%

(4) ラスパイレス指数の状況 (令和5年4月1日現在) 96.4【管内町村平均96.87】

(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の 給与水準を示す指数である。

(5) 職員の平均年齢、平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	
美幌町	40.9 歳	301,600 円	363,300 円	

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当 などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らか にされているものである。

(6) 職員の初任給の状況 (令和6年4月1日現在)

区	分	美幌町	国
	大学卒	196, 200 円	185, 200 円
一般行政職	短 大 卒	179, 100 円	
	高 校 卒	166,600 円	154,600 円

(7) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

	区	分	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
ſ		大学卒	275,300 円	316,000 円	354,400 円
	一般行政職	短大卒	249,800 円	303,600 円	335,400 円
		高 校 卒	238,900 円	280,300 円	327,900 円

(8) 一般行政職の級別職員数の状況(令和6年4月1日現在)

区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1	級	係員(主事補)	34 人	23.9%
2	級	係員(主事)	13 人	9.2%
3	級	係員(主任)	18 人	12.7%
4	級	主査	44 人	31.0%
5	級	課長	25 人	17.6%
6	級	部長	8 人	5.6%

⁽注) 1 美幌町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

(9)期末手当・勤勉手当の状況

美幌町				国	
1人当たり平均支給額(令和5年度)			_		
	1,514	千円			
(令和5年度支給割合)			(令和5年度支	給割合)	
期末手当	勤勉手当		期	末手当	勤勉手当
(一般職員) 2.45 月分	2.05 月	分	(一般職員)	2.45 月分	2.05 月分
(加算措置の状況)			(加算措置の)	 (況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の級等による加算措置		
・役職加算 5~15%			・役職加算	5 ∼20%	

(10)退職手当の状況(令和6年4月1日現在)

	美幌町			国	
(支給率)	自己都合	勧奨•定年	(支給率)	自己都合	勧奨·定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職	特例加算措置	その他の加算措置	定年前早期退職	特例加算措置
	$(2\%\sim30\%)$			$(2\%\sim30\%)$	
(退職時特別昇給 な	eL)				
1人当たり平均支給額	į 6	,105 千円			

⁽注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給 された平均額である。

² 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

(11)特殊勤務手当の状況(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		56,876 千円	
支給職員1人当たり平均支	給年額(令和5年度決算)		1,201 千円	
職員全体に占める手当支統	合職員の割合(令和5年度)			16.6 %
手当の種類(手当数)				3
手当の名称	主な支給対象職員	主な	支給対象業務	左記職員に対する支給単価
研修手当 医師等 専門的に研修			ぎを必要とする職務	50千円~600千円
夜間看護業務等手当 看護師 深夜における			看護を行う職務	1件当たり7,300円

(12) 時間外勤務手当の支給状況

支給実績(令和5年度決算)	90,081 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	402 千円
支給実績(令和4年度決算)	94,449 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	407 千円

(13)その他の手当の状況(令和6年4月1日現在)

		国の制度	国の制度と	支給実績	支給職員1人当たり
手 当 名	内容及び支給単価	との異同	異なる内容	(令和5年度決算)	平均支給年額
					(令和5年度決算)
扶養手当	配偶者及び子ども等 6,500円から10,000円	同じ		29,576 千円	249 千円
住居手当	①家賃の額が12,000円を超え る借家等の場合 家賃の額 に応じて27,000円を限度に支 給 ②自宅の場合 2,500円	異なる	①、②	30,758 千円	163 千円
通勤手当	通勤距離が2km以上の職員 2,000円~31,600円	同じ		3,987 千円	65 千円
管理職手当	部長及び課長 44,800円~137,700円	同じ		31,219 千円	710 千円
寒冷地手当	寒冷地域勤務者に支給 51,700円~131,900円	同じ		25,163 千円	89 千円
休日勤務手当	休日に勤務した場合に支給	同じ		2,108 千円	9 千円
夜勤手当	午後10時から午前5時までに 勤務した場合に支給	同じ		5,744 千円	160 千円

(14)特別職の報酬等の状況(令和6年4月1日現在)

	区		分	給 料	月	額 等				
					(\$	参考)類似団	体に	おける	最高/最低額	額
給		町	長	880,000 円		1,080,000	円	/	492,000	円
料		副町	丁長	710,000 円		883,000	円	/	468,000	円
		教育	手長	615,000 円						
411		議	長	320,000 円		420,000	円	/	280,000	円
報酬		副諱	長 長	260,000 円		360,000	円	/	227,000	円
E/'I		議	員	237,000 円		345,000	円	/	196,000	円
		町	長	(令和5年度支給割合)						
期		副町	丁長	4.45	月分	•				
末		教育	手長							
手业		議	長	(令和5年度支給割合)						
当		副諱	長 長	3.40	月分	•				
		議	員							
退				(算定方式)		(支給時期)			
職		町	長	給料月額×5.126月×勤続期間(年)		任期毎				
手业		副町	丁長	給料月額×3.234月×勤続期間(年)		任期毎				
当		教育	長	給料月額×2.838月×勤続期間(年)		任期毎				

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)勤務時間

1週間の	1日の	勤務時間			週休日
勤務時間	勤務時間	開始時刻 終了時刻 休憩時間			TELAL ET
38時間45分	7時間45公	8時45分	17時30分	12時00分~	土曜日
20時間40万	7時間45分	0时45万	11時30公	13時00分	日曜日

(2)職員の年次休暇の状況 (令和5年1月1日~令和5年12月31日)

種類	付与日数	平均使用日数
年次有給休暇	20日 (原則)	11

(3) 育児休業・介護休暇の取得状況 (令和5年1月1日~令和6年3月31日)

区 分	男性職員	女性職員
介護休暇取得者	0人	0人
育児休業取得者	0人	5人

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1)処分事由別分限処分数

(令和5年1月1日~令和6年3月31日)

区 分	降任	免職	休職	降給	合計
勤務成績が良くない場合					0人
心身の故障の場合					0人
職に必要な適格性を欠く場合					0人
職制等の改廃により過員等を生じた場合					0人
刑事事件に関し起訴された場合					0人
条例に定める事由による場合					0人
合 計	0人	0人	0人	0人	0人

(2) 処分事由別懲戒処分数

(令和5年1月1日~令和6年3月31日)

区 分	免職	停職	減給	戒告	合計
法令違反					0人
勤務態度不良・虚偽報告			1人		1人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行					0人
合 計	0人	0人	1人	0人	1人

5 職員の服務の状況

(1)職員の守るべき義務の概要

地方公務員法第30条は、服務の根本基準として、「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、 且つ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」と規定しています。この根本 基準の趣旨を具体的に実現するため、同法は、職員に対し、次のような服務上の強い制約を課しています。

- ①法令等及び上司の職務上の命令に従う義務(同法第32条)
- ②信用失墜行為の禁止(同法第33条)
- ③秘密を守る義務 (同法34条)
- ④職務に専念する義務(同法第35条)
- ⑤政治的行為の制限(同法第36条)
- ⑥争議行為等の禁止(同法第37条)
- ⑦営利企業等の従事制限 (同法第38条)

(2)職務専念義務免除の状況

(令和5年度)

免 除 の 事 由	承認件数
研修を受ける場合	0件
職員が公務に支障のない範囲内において、スポーツ大会に	10/4
選手又は競技役員等として参加する場合	10件
健康診断及び人間ドック受診に必要な時間	384件

(注)職員は、法律又は条例に特別の定めがある場合を除き、その勤務時間中において、職務に専念する義務がありますが (地方公務員法第35条)、合理的な理由がある場合は、限定的にその免除が認められています。

(3) 営利企業等の従事許可の状況

(令和5年度)

区	分	申請件数	許可件数
営利企業等の従事の許可申請		5件	5件

6 職員の研修の状況

(1)研修の状況

①独自研修(延べ人数)

研 修 名	修了者数
新規採用職員研修	8人
救命講習	84人
デジタル人材育成研修	59人
情報セキュリティ研修	138人
会計事務研修	6人
防衛講話	37人
セルフコーチング研修 (担当職)	72人
風通しのよい職場づくり研修 (管理職)	21人
障がいのある方と共に働く為の研修	43人
e -ラーニング研修	15人
計	483人

②委託研修(延べ人数)

研 修 名	研修先	修了者数
一般研修	市町村研修センター	1人
政策研修	市町村研修センター	2人
専門研修	市町村研修センター	4人
法務実務研修	オホーツク管内町村会	5人
新規採用職員基礎研修	オホーツク管内町村会	7人
初級職員研修	オホーツク管内町村会	7人
中級職員研修	オホーツク管内町村会	8人
JST (監督者) 研修	オホーツク管内町村会	2人
自治大学校第2部課程	自治大学校	1人
計		37人

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1)職員福利厚生事業の状況

区 分	概 要
	・ 組合員及び被扶養者の病気・負傷・出産・死亡・休業・災害等に関する給付
北海道市町村職員共済組合	・ 退職共済年金、障害共済年金、遺族共済年金等の給付
	・ 健康教育、健康相談、健康診査、宿泊事業、貯金、住宅資金等の貸付など
北海道市町村職員福祉協会	・ 共済組合の事業を補完
	・ 各種祝金、弔慰金などの給付、生活資金の貸付けなど

(2)福利厚生制度の状況

共済組合の事業をより充実、補完するために設けられた北海道市町村職員福祉協会に加入し、 福利厚生の充実を図っています。

互助会の名称	北海道市町村職員福祉協会	
令和5年度公費補助等総額	865 千円	
令和5年度会員1人当たりの公費の補助金	1,788 円	

[※] 北海道市町村職員福祉協会の詳しい事業内容については、当協会のホームページをご覧ください。

(3)職員健康管理の状況

(令和5年度)

区	分	内	容		受診者
健康診査	総合検	総合検診者を除いた全員を対象に実施		72人	
総合検診(人間	ドック) 40歳	以上(30~39歳は隔年)	を対象に共済組合と共	同で実施	312人

(4)公務災害補償の状況

(令和5年度)

加入団体	災害件数
地方公務災害補償基金 北海道支部	31件

8職員の競争試験及び選考の状況

(1)競争試験の状況

(令和5年度実施分)

試験区分	受験者数	最終合格者数	競争倍率
一般事務	25人	9人	2.8

(2)選考試験の状況

(令和5年度実施分)

試験区分	受験者数	最終合格者数	競争倍率
保育士	1人	1人	1.0倍
土木技術職	1人	1人	1.0倍
建築技術職	2人	1人	2. 0倍
看護師	3人	3人	1.0倍
医療技術者	2人	2人	1.0倍